「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく 菊池川流域等の減災に係る取組方針 (案)

令和 4 年 5 月 27 日

熊本県北地域 災害に強い地域づくり協議会

熊本市・荒尾市・玉名市・山鹿市・菊池市・合志市・玉東町・南関町・長洲町・和水町・大津町・熊本県・気象庁 熊本地方気象台・国土交通省菊池川河川事務所

※市町は建政順に並び替えました。

1. はじめに

菊池川は、上流部に菊池市、中流部に山鹿市、下流部に玉名市といった主要都市を有しており、特に菊鹿盆地(山鹿市街部)では、急勾配の支川が集まるため、万一堤防が決壊した場合には、氾濫流が盆地内に広がり、甚大な被害が発生する地形的特性を有している。流域には、菊池渓谷等の景勝地や、玉名温泉、山鹿温泉、菊池温泉などの温泉地が存在するなど観光資源に恵まれている。

菊池川では、昭和3年6月、昭和10年6月豪雨を契機として昭和15年に直轄河川に編入され、本格的な改修工事に着手し、築堤、掘削等の河川整備を進めてきたものの、昭和57年7月豪雨、平成2年7月豪雨、平成24年7月九州北部豪雨等において浸水被害が発生している。特に、近年の平成24年7月九州北部豪雨では、支川の合志川において、河川からの氾濫により多くの家屋が浸水し、甚大な被害が発生している。同洪水では、山鹿市街部に位置する山鹿水位観測所で氾濫危険水位を超過しており、万一堤防が決壊していたら、山鹿市街部に氾濫流が流れ込み、さらに甚大な被害が発生していたと懸念される。

また、熊本県北地域の二級河川のうち、境川は玉名市街部を、浦川は荒尾市街部を流下しており、万一堤防が決壊した場合には、甚大な被害が発生すると想定される

熊本県北地域の二級河川では、昭和37年7月豪雨を契機として行末川を始めとし、昭和38年より本格的な改修工事に着手し、その後他の河川においても築堤、掘削等の河川整備を進めてきたものの、二級河川関川等中小河川においては、集中豪雨による越水、冠水の被害が発生しており、近年では平成28年6、7月の集中豪雨で多くの護岸決壊、冠水被害等を被った。特に令和2年7月豪雨では、関川の氾濫により多くの家屋が浸水し、甚大な被害が発生している。同洪水において、万一堤防が決壊していたら、さらに甚大な被害が発生していたと懸念される。

また一方、平成 27 年 9 月関東・東北豪雨により、鬼怒川の堤防が決壊し、氾濫流による家屋の倒壊・流失や広範囲かつ長期間の浸水が発生した。これらに避難の遅れも加わり、近年の水害では類を見ないほどの多数の孤立者が発生した。

今後、気候変動の影響により、このような施設の能力を上回る洪水の発生が全国 的に高まることが懸念されている。 熊本県北地域では、平成23年度から熊本県北圏域関係市町、熊本県、国土交通省で構成される「熊本県北防災担当者会議」において、水防及び大規模災害時の連絡体制の確保や支援に関する検討、熊本地震における課題の共有やアンケートを通じて、さまざまな災害に対する情報共有を図り、災害に強い地域づくりを目指してきたところである。

これらの背景を踏まえ、関東・東北豪雨のような大規模な水害に対し、菊池川とその地域の特徴を踏まえて更なる減災を図るため、地域の避難行動や水防活動に責任を有する沿川5市4町と熊本県、気象庁熊本地方気象台、国土交通省菊池川河川事務所からなる「熊本県北地域 災害に強い地域づくり協議会」(以下「協議会」という。)を平成28年6月28日に設立した。

本協議会では、平成 24 年 7 月九州北部豪雨、平成 27 年 9 月関東・東北豪雨、当該地域で発生した土砂災害や熊本地震における災害対応とその課題を踏まえ、菊池川流域でも堤防等の施設整備のみでは防ぎきれない水害は必ず発生するという意識へ転換を促し、社会全体で日頃から洪水被害に備えるため、平成 32 年度令和 2 年度までに、円滑かつ迅速な避難、的確な水防活動等、大規模氾濫時の減災対策として各構成機関が計画的・一体的に取り組む事項について、積極的かつ建設的に検討を進め、今般その結果を「菊池川の減災に係る取組方針」(以下「取組方針」という。)としてとりまとめたところである。

令和2年度までの5年間を目標に各取組を実施してきたが、ここ数年、全国的に 頻発している洪水はその規模が極めて大きく、気候変動による要因が大きいとする 言い方が核心的になりつつある。また、菊池川流域においても、平成30年7月洪 水、令和2年7月洪水と、菊池川本川の玉名水位観測所ではん濫危険水位を超過し ており、今後はこれ以上の洪水の発生も懸念される。

そのため、熊本県北地域では、引き続き、本協議会を実施していくこととした $\frac{1}{6}$ 。

更に、令和4年度からは新たに合志市と大津町が参加し、熊本県が熊本県北地域で管理する一級河川や二級河川を含めることで、流域熊本県北地域全体での取組みを強化する(本協議会の対象となる河川は別紙のとおり)。

今後、本協議会の各構成機関は、本取組方針に基づき連携して減災対策に取り組むとともに、毎年開催する協議会で、進捗状況の確認や見直しを行うなど継続的なフォローアップを行うこととする

2. 協議会の構成機関

本協議会の構成機関は、以下のとおりである。

構成機関	構成委員	
熊 本 市	市長	
荒 尾 市	市長	
玉 名 市	市長	
山 鹿 市	市長	
菊 池 市	市長	
合 志 市	市長	
玉 東 町	町長	
南関町	町長	
長 洲 町	町長	
和 水 町	町長	
大津 町	町 長	
熊本県 危機管理防災課	危機管理防災課長	
熊本県 河川課	河川課長	
熊本県 県央広域本部土木部	土木部長	
熊本県 県北広域本部土木部	本部長 土木部長	
熊本県 玉名地域振興局 <mark>土木部</mark>	局長 土木部長	
熊本県 鹿本地域振興局土木部	局長 土木部長	
気象庁 熊本地方気象台 熊本地方気象		
国土交通省 九州地方整備局 菊池川河川事務所	事務所長	

※市町は建政順に並び替えました。

3. 菊池川熊本県北地域を流れる河川の概要と主な課題

<u>熊本県北部に位置する菊池川沿線には</u>熊本県北地域は、九州縦貫自動車道をは じめ、国道3号、国道208号、JR 鹿児島本線等の基幹となる交通施設に加え、平 成23年3月に九州新幹線が開通するなど、交通の要衝となっている。菊鹿盆地や 玉名平野では稲作が盛んなほか、近年では、スイカ・メロンの国内有数の生産地 として知られるとともに、山鹿温泉をはじめ流域内に数多くの温泉地が存在する など豊かな観光資源に恵まれ、この地域の社会・経済・文化の中枢をなしてい る。

一方で、菊池川流域は、東・北・南の三方を山で囲まれており、中央付近が 盆地となっていることから、上流で降った雨が盆地に集まりやすい地形となって いる。特に菊鹿盆地 (山鹿市街地)や玉名平野 (玉名市街地)において、万一堤防 が決壊した場合には、氾濫流が盆地内に広がり、甚大な被害が発生する地形的特 性を有している。

また、唐人川の流域は、上中流部は三方を丘陵地に囲まれた水田地帯を蛇行しながら緩やかに流れ、川幅も変化に富み、良好な田園景観を呈している。防潮樋門のある石塘橋より下流部は1600年代以降に築造された広大な干拓農地のなかを緩やかに流れて有明海に注いでいる。このように、川の流れが緩やかで、潮の満ち引きの影響も受ける流域でもあるため、万一堤防が決壊した場合には、氾濫流が水田地帯及び干拓農地に広がり、甚大な被害が発生する地形的特性を有している。

菊池川の河川整備は、昭和 15 年の直轄河川編入以降、本格的な改修工事に着手し、築堤、掘削や、竜門ダムを建設するなどの施設整備を進め、平成 20 年 3 月には菊池川水系河川整備基本方針、平成 23 年 9 月には菊池川水系河川整備計画を策定し、さらなる整備を進めてきた。

熊本県北地域の二級河川の河川整備は、唐人川を始めとして平成 13 年以降、本格的な改修工事に着手し、築堤、掘削を進め、これまでに 3 河川 (唐人川、浦川、境川)で河川整備基本方針及び河川整備計画を策定し、整備を進めてきた。

しかし、平成24年7月九州北部豪雨では、菊池川の広瀬水位観測所、支川合志川の佐野水位観測所において、観測史上最高の水位を記録し、特に合志川では、河川からの氾濫により多くの家屋が浸水し、した。また、二級河川関川など中小河川でも集中豪雨による溢水、冠水の被害が発生しており、近年では平成28年6、7月の集中豪雨で多くの護岸崩壊、浸水被害等が生じるなど、甚大な被害が発生している。

本川の被災リスクや気候変動による災害発生頻度の増加により、今後<mark>菊池川熊本県北地域を流れる河川</mark>においても、堤防等の施設能力を上回るような甚大な災害発生が懸念されるため、現時点の課題を共有し、ソフト対策・ハード対策の取組により、地域防災力の向上を図り、人命を守るとともに社会経済被害の最小化を目指すことが急務となっている。

菊池川熊本県北地域を流れる河川での主な課題は以下のとおりである。

- 菊池川は、中央付近の盆地に多数の支川が流れ込むため、菊鹿盆地をはじめ中下流部で洪水災害が発生しやすい。
- 合志川等の<u>菊池川支川や二級河川では、流域が狭く、洪水到達時間が短いため、</u> 急激な水位上昇が発生し、さらに流木による被害も生じている。
- 菊池川中流部の菊鹿盆地や、下流部の玉名平野において堤防が決壊した場合には、人口、資産が集積した山鹿市街部、玉名市街部を氾濫流が襲い、甚大な被害の発生が懸念される。また、その浸水範囲も複数の市町にまたがる広域的な被害となる。
- 二級河川である浦川においては荒尾市街部を貫流しており、堤防が決壊した場合には、甚大な被害の発生が懸念される。
- 菊池川中流部の河川沿いにある主要道路である県道 315 号が浸水した場合は、 家屋の孤立化、避難困難となることが懸念される。
- 菊池川中上流部の沿川住民は平成2年7月豪雨、平成24年7月九州北部豪雨で 浸水被害を経験しているが、下流部の住民は、近年大規模な浸水被害の経験が 無く、防災意識の低下及び災害の記憶が風化しつつある。
- 〇 関川の沿川住民は令和 2 年 7 月豪雨で浸水被害を経験しているが、それ以外の 二級河川の流域住民は、近年大規模な浸水被害の経験が無く、防災意識の低下 及び災害の記憶が風化しつつある。
- 菊池川熊本県北地域の水防団(消防団)は、昔からの地域コミュニティを中心基に成り立っているが、団員のサラリーマン化や新興住宅の形成などにより、今後の組織体制の維持や水防技術の伝承等への影響が懸念される。
- 菊池川流域熊本県北地域は年間を通して観光客が多く、出水時に被災するおそれもある。

4. 現状の取組状況等

熊本県北地域における減災対策について、各構成員で現状を確認し課題を抽出した結果、以下のとおりとなっている。

① 住民の防災意識、リスク意識に関する事項 ※現状:○ 課題:● (以下同様)

	、リヘン息戦に関する事項	ባገሉ /
項目	現状○と課題●	
住民の防災意識	〇平成 28 年熊本地震により、防災に関する関心が高くなってきて	いる。
	●近年、大規模な洪水被害を経験していないことにより、防災	
	意識の低下が懸念され、適切な避難行動がとれないおそれが	Α
	ある。	
想定される浸水リスク	○計画規模の降雨による浸水想定区域等について、菊池川河川	事務所
の把握	より公表されている。	
	〇市町において洪水ハザードマップを作成され、配布されている。	
	●洪水ハザードマップ等における浸水リスクが十分に認知され	
	ていないおそれがある。	
	●想定し得る最大規模の降雨を対象とした浸水想定区域等が	В
	公表されていないため、計画規模を超える洪水が発生した場合	
	の浸水エリアや水深等のリスクが認知されていない。	
洪水時における防災	○防災無線により、市町が提供する避難情報等を入手すること	とができ
情報等の把握につい	る。	
て	〇河川水位、洪水予報等をテレビ(地デジ放送)を通じて入手す	ることが
	できる。	
	〇河川水位、洪水予報、ライブ映像(河川カメラ映像)等の情報	を熊本
	県、菊池川河川事務所のホームページ等より入手することができ	る。
	●洪水予報等の防災情報の意味やその情報による取るべき対	С
	応が住民に十分認知されていないことが懸念される。	
避難場所、避難経路	○避難場所及び避難経路は、ハザードマップに記載されており、フ	トーム
の指定について	ページでも閲覧することができる。	
	●避難場所、避難経路が十分に認知されていないおそれがあ	
	り、適切な避難行動がとれないことが懸念される。	D
避難行動	〇自治体から提供される避難情報をもとに、住民の判断により行	う。
	●支川においては急激な水位上昇により、避難を行う時間的余	E
	裕が少なく、避難の遅れや孤立が懸念される。	
	●地域コミュニティーの弱体化により、自治体が情報を発信して	_
	も、きめ細かな避難誘導に資する地域の体制が整っていない。	F
防災に関する啓発活	○各種イベントにて、過去の災害等のパネル展示や出前講座等	により、
動	住民の防災意識高揚に努めている。	
	●パネル展示等についても単発的なものが多く、関係自治体を	-
	含めた広がりのある取組となっていない。	G

② 情報伝達、避難計画等に関する事項

※現状:○ 課題:● (以下同様)

項目	現状○と課題●	ህ ነጽ /
	○市町は、計画規模の降雨による洪水ハザードマップに基づき	
ZEXEU II 13	計画を策定している。	· / //
	●想定し得る最大規模の降雨を対象とした浸水想定区域等が	
	公表されていないため、計画規模を超える洪水に対応したもの	В
	となっていない。	ט
洪水時における河川	〇避難勧告等の発令判断の目安となる洪水予報を、菊池川河川	重怒
管理者からの情報提	一の世紀的は中の元は中間の自身となる次次は一根と、名だが内が 一所と熊本地方気象台の共同で実施している。	11 7 10
供等の内容及びタイ	○水防に係る情報として、河川管理者が基準水位観測所の水化	立の動
ミングについて	向に応じて自治体に「水防警報」を発令している。	
	○大雨等による甚大な災害が危惧される場合は、気象台長より	首長等
	に対して情報伝達(ホットライン)を行なっている。	
	- ○熊本市とは、光ファイバー接続により、河川カメラ映像が確認で	きる。
	●熊本市以外の自治体においては、避難の判断材料となる河	
	川カメラ等の切迫感のある映像情報を確認することができな	Н
	い。	
避難勧告等の発令基	〇地域防災計画に避難勧告の発令時期や対象地区を記載してし	いる。
準について	〇避難勧告の発令に着目したタイムラインを作成している。	
	〇河川管理者は、堤防の決壊、溢水等の重大災害が発生する	おそれ
	がある場合には、首長等に対して情報伝達(ホットライン)を行って	いる。
	●避難勧告の発令に着目したタイムラインは、実洪水や訓練を	
	踏まえた十分な検証ができていない。	I
住民等への情報伝達	〇市町は防災無線により、避難情報等を提供している。	
の方法について	○河川水位、洪水予報等をテレビ(地デジ放送)を通じて提供して	いる。
	│○河川水位、洪水予報、ライブ映像(河川カメラ映像)等の情報:	を熊本
	県、菊池川河川事務所のホームページ等より提供している。	
	│○急激な水位上昇が見込まれる支川においては、サイレン(大音	·量)吹
	鳴により住民に避難を促している。	
	〇河川のライブ映像をNHKに提供している。	
	●洪水予報等の防災情報の意味やその情報による取るべき対	С
	応が住民に十分認知されていないおそれがある【再掲】	C
	●支川においては急激な水位上昇により、避難を行う時間的余	
	裕が少なく、避難の遅れや孤立が懸念される。【再掲】	Е
	■ 現在の発信方法·伝達内容では、住民へ切迫感が十分伝わ	
	っていないおそれがある。	J
	●大雨時には、特に高齢者に防災放送が聞こえていないおそ	_
	れがある。	K
	●河川カメラの映像情報について、民放テレビ局への提供には	
	至っていない。	L
1	l .	

	●観光客や外国人に対する防災情報の伝達に関する体制が整っていない。	М
	○市町は避難所を指定し、ハザードマップにより周知している。	
の指定について	〇同じ浸水想定区域に市町行政界が存在する。	
	●避難所の広域運営に関する体制が整っていない。(熊本地震	N
	後に、他の自治体から被災者が避難してきた。)	
	●浸水が広範囲におよぶ場合、避難所へ行くための主要道路 が遮断され、住民が適切に避難できない可能性がある。	0
	●浸水が広範囲におよぶ場合、避難者数の増加や避難所の浸水等により避難所が不足する可能性がある。	Р
	●現在の避難場所は、計画規模を超える洪水による浸水を想 定したものになっていない。	Q
	●現在の避難場所は、要配慮者を想定して指定されていない。	R
	●災害に応じた避難所及び避難経路の設定がなされていな	S
And 1117 mm And 11 of all		
避難誘導体制につい	〇一部の自治体では地区の代表者(区長、消防団、自主防災組	
て	生委員等)との避難に関する情報共有に関するマニュアル等があ	る。
	〇全ての自治体において、自主防災組織が組織されている。	
	〇地域防災計画により、避難所運営、ボランティアの受け入れに	
	役割等の記載があり、マニュアル等詳細な計画を立てている自 ある。	治体も
	●自治体によっては、マニュアルはあるが、情報が更新されて いないものもある。	Т
	●自主防災組織の活動実績が少なく、活動も限られている組織 もある。	U
	●これまで大規模な避難所運営等の経験が少なく、大規模災	
	害時には、避難所運営やボランティアの受け入れに関して混乱 をまねくおそれがある。	V
	●大規模災害時において、市町村や災害拠点病院等の機能が 確保できなくなるおそれがある。	AE

③ 水防に関する事項

項目	現状○と課題●
河川水位等に係る	〇水防に係る情報として、河川管理者が基準水位観測所の水位の動
情報の提供につい	向に応じて自治体に「水防警報」を発令している。
て	〇大雨等による甚大な災害が危惧される場合は、気象台長より首長等
	に対して情報伝達(ホットライン)を行なっている。【再掲】
	〇河川管理者は、堤防の決壊、溢水等の重大災害が発生するおそれ
	がある場合には、首長等に対して情報伝達(ホットライン)を行っている。
	【再掲】
	○熊本市と、光ファイバーが接続による河川水位やライブ映像を提供し

	ている。	
	●熊本市以外の自治体においては、避難の判断材料となる河	Н
	川カメラ等の映像情報を提供できていない。【再掲】	
	●支川においては急激な水位上昇により、避難を行う時間的	
	余裕が少なく、避難の遅れや孤立が懸念される。【再掲】	E
水防活動の実施体	〇出水期前に、自治体、水防団等(消防団)と重要水防箇所の	合同巡
制について	視を実施し情報共有を行っている。また、出水時には、水防団等	竽(消防
	団)と河川管理者がそれぞれ河川巡視を実施している。	
	●消防団が水防団を兼務している場合、水防工法に関する技	W
	術の習熟が十分でないことが懸念される。	VV
	●水防団等と河川管理者で、河川巡視で得られた堤防や河川	
	水位の状況等の情報共有が十分ではないため、適切な水防活	X
	動に懸念がある。	
	●水防団等のサラリーマン化が進み、平日昼間における適切	
	な水防活動に懸念がある。	Υ
	●水防団員へのなり手不足や、地域コミュニティの弱体化によ	
	り、水防活動に関するリーダーシップをとる人材が減っていくこ	Z
	とが懸念されている。	
水防資機材の整備	〇水防資機材については、土嚢袋やロープ、ブルーシート等を	水防倉
状況について	庫等に備蓄している。	
	〇水防時は、河川管理者が持つ資機材については、大規模な	災害時
	の応援に関する協定に基づき提供している。	
	●水防資機材に係る情報共有が十分ではないため、適切な水	
	防活動に懸念がある。	AA
	●水防資機材は、設置場所・スペースが制約されており、効果	
	的な配置になっていないおそれがある。	

④ 氾濫水の排水、施設運用等に関する事項

項目	現状○と課題●		
排水施設、排水資機	〇樋門等の操作は、操作規則を定めて開閉等を実施している。		
材の操作・運用につ	〇出水期前には各自治体と合同で操作説明会を開催している。		
いて	〇排水ポンプ車や照明車等の災害対策車両・機器は平常時か	ら定期	
	的な保守点検を行うとともに、機材を扱う職員等への教育体制も確保		
	し、常時、災害発生に対応した出動体制を確保している。		
	●施設の操作・運用は、各自治体毎に実施しており、広域的な		
	支援等を想定した運営体制にはなっていない。	4.0	
	●大規模水害を想定した広域的な排水計画が検討されていな	AB	
	い。		

⑤ 広域連携に関する事項

© Make Mickly of A			
項目	現状○と課題●		
災害発生時の支援体	○国から自治体へのテックフォースやリエゾン派遣に関する支援体制に		
制について	ついて協定を取り交わし対応にあたっている。		
	〇平成 28 年熊本地震においては、熊本県北地域以外の災害ゴミを受		
	け入れた実績がある。		
	〇定期的に水防連絡会等を開催し、関係機関の情報共有を図ってい		
	る。		
	●大規模災害時において、熊本県北地域の自治体間での、広域的な支援体制の構築が整っていない。	AD	

5. 減災のための目標

菊池川水系では、昭和57年7月豪雨、平成2年7月豪雨及び平成24年7月九州北部豪雨など大きな洪水を経験しており、河川整備計画に基づいた改修を進めている。

熊本県北地域を流れる二級河川のうち、浦川は、昭和37年7月豪雨、唐人川は、昭和57年7月豪雨、境川は、昭和55年豪雨と大きな洪水を経験しており、河川整備計画に基づいた改修を進めている。

菊池川は、中央付近の盆地に多数の支川が流れ込むため、中流部の菊鹿盆地や下流部の玉名平野において堤防が決壊した場合には、人口、資産が集積した山鹿市街部、玉名市街部を氾濫流が襲い、さらに浸水範囲も複数の市町にまたがる広域的な被害となる。

熊本県北地域を流れる二級河川のうち、浦川は、上流部の荒尾市街地、中流部の荒尾・長洲水田地帯、下流部の長洲町市街地を流下しており、関川は、上流部の南関町市街地、中流部の南関・荒尾水田地帯、下流部の荒尾市街地を流下しているため、堤防が決壊した場合には、複数の市町にまたがる広域的な被害となる。

このような特徴を踏まえ、ハード整備と合わせ、これまでに経験したことのない災害時においても被害の最小化を図るため、住民自らが迅速かつ的確な避難行動をとるべく自治体と連携協力するなど、ソフト対策に積極的に取り組み、「菊池川流域熊本県北地域の災害に強い地域づくり」を目指す。

【達成すべき目標】

菊池川流域及び近隣熊本県北地域の自治体が相互に協力し 「圏域全体で連携して災害に強い地域づくり」を目指す。

【目標達成に向けた3本柱】

上記目標達成に向け、<mark>菊池川熊本県北地域を流れる河川</mark>において以下の項目を 3本柱とした取組を実施する。

- 1. 住民自らが避難行動をとるための迅速かつ的確な防災情報提供と水防災学習・教育の推進、水防活動の取組強化
- 2. 流出形態等が異なる多数の支川・二級河川が流れる特徴を踏まえ、各自治体が広域的に連携できるための仕組みづくり及び施設整備
- 3. 過去の水害を踏まえた災害に強い地域づくりに寄与する着実なハード整備
 - ※ ハード整備に関しては、令和3年度以降は流域治水協議会に諮る。

6. 実施する取組

大規模な洪水氾濫が発生することを前提として、社会全体で常にこれに備える「水防災意識社会」を再構築することを目的に、各構成参加機関が取り組む主な内容は次のとおりである。

1) 住民自らが避難行動をとるための迅速かつ的確な防災情報提供と水防災学習・教育の推進、水防活動の取り組み強化

住民自らが防災力向上を図ることが必要不可欠であることを踏まえ、防災力強化のため、以下の取組を行う。

主な取組項目	課題の 対応	目標時期	取組機関
■水防学習・教育の推進			
・洪水予報等の防災情報の意味、河川施設・竜門	A,B	引き続き実施	市町
ダムの効果・機能および災害リスクに関	C,G		熊本県
する広報や資料の作成、周知			菊池川河川
・小中学校における水災害教育等の実施及び共通	A,C	引き続き実施	市町
テキスト検討、作成、避難確保計画を作成、避難訓	G		熊本県
練を実施			菊池川河川
・防災に関する継続性のあるイベント等の企画、実	A,G	平成 28 年度	市町
施		から順次実	熊本県
		施	菊池川河川
・過去の水害を忘れないよう、まちなかの公共物に		平成 29 年度	市町
浸水深を示す等の「まるごとまちごとハザードマッ	C,D	から順次実	菊池川河川
プ」の検討、整備		施	
■災害発生を想定した事前準備【自助】			
・子供や高齢者へ、パーソナルカード(名前、連絡		平成 28 年度	市町(住民)
先、血液型等の情報を記載)の準備を促す啓発	A,G	から順次実	
		施	
・住民へハザードマップや実際の周辺状況等の事	A,G	平成 28 年度	市町(住民)
前チェックを促す啓発		から順次実	
		施	
・住民(町内会等)へ地区防災計画の作成を促す	A,G	令和4年度か	市町(住民)
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		ら順次実施	
・住民へ防災グッズや食料品の事前準備を促す啓	A,G	平成 28 年度	市町(住民)
発		から順次実	
		施	
■災害発生を想定した事前準備【共助】			
・水害のリスクが高い区間の共同点検の実施		引き続き実施	市町
	Х		熊本県
			菊池川河川
・出水期前のホットライン訓練(洪水・土砂災害)な		引き続き実施	市町
ど、関係機関が連携した定期的な水防訓練の実施	E,W,AD		熊本県
			菊池川河川

・高齢者等の災害時要配慮者を対象とした避難確保計画の作成、訓練の検討、実施・地域の防災リーダー育成の支援を実施 災害発生を想定した事前準備【公助】	D,P	平成 28 年度 から順次実 施	市町
・地域の防災リーダー育成の支援を実施		施	
と と と と き き き き き き き き き き き き き き き き		令和3年度か	市町
 災害発生を想定した事前準備【公助】	D,F	ら順次実施	熊本県
災害発生を想定した事前準備【公助】			菊池川河
- · · · · · · · - · · · · -			
・堤防決壊を想定した対応(情報伝達、復旧工法の	AD	引き続き実施	菊池川河
検討、排水計画の検討など)に関する演習の実施	AD		
・避難勧告の発令に着目したタイムラインの運用・		引き続き実施	市町
検証及び改善に向けた見直しの検討(PDCA サイク			熊本県
ルによるブラッシュアップ)、整備、多機関型タイム	I		菊池川河
ラインの拡充			
・災害リスクの高い箇所や被災履歴がある箇所等		平成 28 年度	市町
を踏まえた備蓄資機材の配置計画の見直し検討、	Z,AD	より順次実施	熊本県
整備			菊池川河
・迅速な水防活動を支援するため新技術を活用し		平成 28 年度	市町
た水防資機材等の配備検討、整備	X,Y	より順次実施	熊本県
			菊池川河
・水防活動の担い手となる水防団員の確保及び水	_	引き続き実施	市町
防協力団体の募集・指定を促進	Z		
・消防等防災拠点と連携した大規模災害時の情報		引き続き実施	市町
共有体制の確立	AD		
・市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のた		令和4年度か	市町
めの対策の充実(耐水化、非常用発電等の整備)	AE	ら順次実施	
・自主防災組織の活動を更に活性化させるための		引き続き実施	市町
取組	F,T,U,Z		
5災情報の提供			
平常時の情報】			
・想定し得る最大規模の降雨を対象とした洪水浸		平成 28 年度	熊本県
水想定区域及び時系列氾濫シミュレーションの策	B, <mark>E</mark> ,O,	から順次実	菊池川河
定、公表、ハザードマップポータルサイトへの公開	_	施	
及び水位周知河川追加等の検討	Q		
・想定し得る最大規模の降雨を対象とした洪水浸		平成 29 年度	市町
水想定区域、土砂災害警戒区域、津波、高潮等を		から順次実	11.41
がまえたハザードマップ及び避難計画の見直し かまえたハザードマップ及び避難計画の見直し	B,O,Q	から順久 又 施	
山のんたバッ ドマンノ及い歴 社計 凹の光道し		ne 	
・熊本県北地域全体の自然災害による被災履歴等		平成 29 年度	市町
災害情報を表示した広域ハザードマップの検討、作	0.0.45	から順次実	熊本県
成	C,Q,AD	 施	菊池川河.

・大規模工場、拠点病院等への浸水リスクの説明と		平成 28 年度	市町
水害対策等の推進活動の検討	С	より順次実施	熊本県
			菊池川河
・浸水想定区域内の適切な土地利用の促進		令和3年度か	市町
	B,C	ら順次実施	熊本県
			菊池川河
・観光客や外国人に伝わるわかりやすい情報伝達		平成 28 年度	市町
の検討	М	から順次実	熊本県
		施	
方災情報の提供			
災害時の情報】			
・迅速な避難に資するための水位等のリアルタイム		引き続き実施	菊池川河
情報の提供に向けた、河川カメラ、簡易水位計の	E,H		
設置検討、整備			
・高齢者も含む全ての住民へ避難情報を伝達する			
ため、防災行政無線の調整、防災ラジオ配布等の	E,H,J	引き続き実施	市町
検討、整備			
・水位情報、映像情報、竜門ダムの洪水調節情報			菊池川河
等のリアルタイム情報の提供強化	H,J,L	引き続き実施	
・予防的避難など住民の自主避難につなげるた			熊本地方
め、熊本地方気象台からの情報提供の充実	I	引き続き実施	象台
・様々な情報提供ツール(SNS 等)を活用した防災			
情報やリアルタイム情報の提供	I,N,M,	引き続き実施	市町
(指定避難所以外や対象市町以外で避難可能な施	AE		
設のお知らせ及び災害ボランティアの受入れ等)			
・住民の避難行動や迅速な水防活動を支援するプ		引き続き実施	熊本県
ッシュ型のリアルタイム情報提供の構築、整備	H,I,J		菊池川河
・地元 FM ラジオや防災行政無線を活用した住民へ		平成 28 年度	市町
の防災情報の周知、他の自治体での普及検討、整	H,I,J	から順次実	
備		施	
k害時の適切な避難行動			
・地区の住民が主体となったマイハザードマップの		平成 29 年度	市町
作成・支援及び避難訓練の検討、実施	C,O,Q	から順次実	│
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	, ,	施	
・広域避難計画等を反映した洪水ハザードマップの		平成 29 年度	市町
策定、周知及び避難訓練の検討、実施	D,O,	から順次実	
	Q,AE	施	
・自主防災組織をさらに活性化させるための取組	F,T,U,	引き続き実施	市町
【再掲】	Y,Z		
・被災地で現地対応した現場経験者のノウハウを		引き続き実施	市町
生かした災害時のサポート体制づくりの検討	F,U,V		
	•	i e	i

2) 流出形態等が異なる多数の支川・二級河川が流れる特徴を踏まえ、各自治体が広域的に連携できるための仕組みづくり及び施設整備 熊本県北地域では多様な災害リスクがあることを踏まえ、「熊本県北圏域 と地域ぐるみの防災力意識向上に資する取組」として、以下の取組を行う。

	こ地域へものの例及力心臓内工に負する取り	課題の		
	主な取組項目	対応	目標時期	取組機関
■ 4	各自治体が広域的に連携できるための仕組みづくり			
[j	壁難計画 】			
	・熊本県北全体の自然災害による被災履歴等災		平成 29 年度	市町
	害情報を表示した広域ハザードマップの検討、整	C,O,Q,	より順次実施	熊本県
	備【再掲】	AD		菊池川河川
	・避難及び誘導、避難所運営等体制マニュアルの		平成 28 年度	市町
	見直し検討、整備	O,Q,T,	より順次実施	熊本県
		R,V		
	・広域的に避難者を受入れられる避難所の把握	5.0	平成 28 年度	市町
	検討、整備、安全安心な避難施設(水洗トイレ、夜	P,Q,	よりに実施	
	間照明、屋外グランド、駐車場等)の検討、整備	R,AD		
	・様々な情報提供ツール(SNS 等)を活用した防災			
	情報やリアルタイム情報の提供		引き続き実施	市町
	(指定避難所以外や対象市町以外で避難可能な	M,O,		
	施設のお知らせ及び災害ボランティアの受入れ	AD		
	等)【再掲】			
	大規模災害発生時及び発生後の通行可能道路		引き続き実施	市町
	の情報共有・提供			熊本県
		O,AD		国(道路管
				理者)
	・下流部の洪水氾濫、高潮災害、土砂災害等にお		平成 28 年度	市町
	ける安全な避難の実施に向けた広域避難計画の	D,O,AD	より順次実施	熊本県
	検討、整備			菊池川河川
■ 4				
[:	ネットワーク・体制強化】			
	・消防等防災拠点と連携した大規模災害時の情	0,	引き続き実施	市町
	報共有体制の確立	AD		
	・災害時の迅速な避難に向け、河川協力団体と連		平成 28 年度	市町
	携した災害時の情報伝達、流域の交流の場の提	A F	より順次実施	熊本県
	供、流域ネットワークの構築、平常時の河川情報	AD		菊池川河川
	(防災学習、訓練等)伝達等の検討、整備			
	・広域的な災害ゴミの回収及び回収場所指定等	4.5	平成 28 年度	市町
	の事前準備の検討、整備	AD	より順次実施	熊本県
	・テックフォース、リエゾンのような自治体間での応		平成 28 年度	市町
	援体制の仕組みづくりの検討、整備	V,AD	より順次実施	

	・水防資機材の配置等について、広域的な情報共有と、相互利用に関する仕組みづくりの検討、整備	AA、 AD	平成 28 年度 より順次実施	市町 熊本県 菊池川河川
	・被災地で現地対応した現場経験者のノウハウを生かした災害時のサポート体制づくりの検討【再掲】	F,V,U	引き続き実施	市町
■名	5自治体が広域的に連携できるための施設整備			
	・災害の種類に応じた避難計画及び、避難所の指	D,O,P、	平成 28 年度	市町
	定及び運営検討、整備	Q,S,X,	より順次実施	熊本県
		AD		
	・民間企業と連携した一時避難所の検討、整備	O,P,AD	平成 28 年度 より順次実施	市町

3) 過去の水害を踏まえた災害に強い地域づくりに寄与する着実なハード整備 適切な避難行動や水防活動に資するハード対策、洪水を河川内で安全に流す ためのハード対策、浸透対策等の危機管理型ハード対策</u>として、以下の取組を 行う。

主な取組項目	課題の 対応	目標時期	取組機関
■防災情報提供を支援するハード整備			
・迅速な避難に資するための水位等のリアルタイム情報の提供に向けた、河川カメラ、簡易水位計の設置検討、整備	E,H,X	引き続き実施	熊本県 菊池川河川
・自治体への光ケーブル接続とカメラ映像配信のための環境整備に関する検討、整備	H,X	平成 28 年度より順次実施	市町 菊池川河川
・水害リスクの高い箇所におけるサイレン等の設置検討、整備	H,K	引き続き実施	市町
・高齢者も含む全ての住民へ避難情報を伝達するため、防災行政無線の調整、防災ラジオ配布等の検討、整備	E,H,J	引き続き実施	市町
・夜間でも視認可能な危険度レベル表示の工夫 (定期的な草木の伐採、照明設置、蛍光塗料等)	E,H,J	引き続き実施	菊池川河川
・橋梁や階段等の既存施設への分かりやすい危 険度レベル表示の検討、整備	E,H,J	引き続き実施	菊池川河川
・河川情報及び近隣自治体の災害情報を共有で きる情報共有手段の検討、整備【再掲】	H,J AD	平成 28 年度より順次実施	市町 菊池川河川
・浸水被害を最小限に抑えるため、迅速な水防活動及び緊急復旧活動を行う拠点となる河川防災拠点等の検討、整備	AA	平成 28 年度 より順次実施	菊池川河川
・浸水エリアの拡大を抑制する効用があると認められる土地を把握し、浸水被害軽減地区の指定		令和3年度か ら順次実施	市町 熊本県 菊池川河川
■避難行動を支援するハード整備			
・浸水時において確実な避難に資するため、適切な避難所の検討・設置及び運営	N,P	平成 28 年度 より順次実施	市町
・浸水時において確実な避難に資するため、避難経路の安全対策、検討、整備	N,O	平成 28 年度 より順次実施	市町

・広域的に避難者を受入れられる避難所の把握 検討、安全安心な避難施設(水洗トイレ、夜間照明、屋外グランド、駐車場等)の検討・整備【再掲】	N,P, AD	平成 28 年度 より順次実施	市町
・想定し得る最大規模の降雨を対象とした洪水浸水想定区域等を踏まえた避難情報標識等の設置 検討、整備	B,J	平成 29 年度 より順次実施	市町 菊池川河川

7. フォローアップ

各関係機関の取組内容については、必要に応じて、防災業務計画や地域防災計画等に反映することによって責任を明確にし、組織的、計画的、継続的に取り組むこととする。

原則、本協議会を毎年開催し、取組の進捗状況を確認し、必要に応じて取組 方針を見直すこととする。また、実施した取組についても訓練等を通じて習熟、 改善を図る等、継続的にフォローアップを行うこととする。

なお、本取組方針については、今後、全国で作成される他の取組方針の内容 や技術開発の動向等を収集した上で、随時、取組方針を見直すこととする。

本協議会の対象河川

No	河川名(一級河川)	河川名 (二級河川)
1	一級河川菊池川水系菊池川	二級河川行末川水系行末川
2	一級河川菊池川水系繁根木川	二級河川行末川水系友田川
3	一級河川菊池川水系裏川	二級河川行末川水系今泉川
4	一級河川菊池川水系木葉川	二級河川菜切川水系菜切川
5	一級河川菊池川水系白木川	二級河川菜切川水系川登川
6	一級河川菊池川水系浦田川	二級河川浦川水系浦川
7	一級河川菊池川水系神の木川	二級河川浦川水系増永川
8	一級河川菊池川水系三蔵川	二級河川関川水系関川
9	一級河川菊池川水系江田川	二級河川関川水系琵琶瀬川
10	一級河川菊池川水系柿ノ木川	二級河川唐人川水系唐人川
11	一級河川菊池川水系日平川	二級河川唐人川水系尾田川
12	一級河川菊池川水系内田川	二級河川境川水系境川
13	一級河川菊池川水系久米野川	
14	一級河川菊池川水系久井原川	
15	一級河川菊池川水系和仁川	
16	一級河川菊池川水系十町川	
17	一級河川菊池川水系岩村川	
18	一級河川菊池川水系坂田川	
19	一級河川菊池川水系岩野川	
20	一級河川菊池川水系小坂川	
21	一級河川菊池川水系浦方川	
22	一級河川菊池川水系男岳川	
23	一級河川菊池川水系吉田川	
24	一級河川菊池川水系涌尾川	
25	一級河川菊池川水系内野川	
26	一級河川菊池川水系前田川	
27	一級河川菊池川水系菊志川	
28	一級河川菊池川水系岩原川	
29	一級河川菊池川水系新岩原川	
30	一級河川菊池川水系方保田川	
31	一級河川菊池川水系千田川	
32	一級河川菊池川水系宮原川	
33	一級河川菊池川水系川住川	
34	一級河川菊池川水系合志川	
35	一級河川菊池川水系豊田川	
36	一級河川菊池川水系夏目川	
37	一級河川菊池川水系上生川	
38	一級河川菊池川水系小野川	

	河川名 (一級河川)	河川名 (二級河川)
39	一級河川菊池川水系塩浸川	
40	一級河川菊池川水系上庄川	
41	一級河川菊池川水系矢護川	
42	一級河川菊池川水系峠川	
43	一級河川菊池川水系野々島川	
44	一級河川菊池川水系二鹿来川	
45	一級河川菊池川水系迫間川	
46	一級河川菊池川水系天神川	
47	一級河川菊池川水系上内田川	
48	一級河川菊池川水系広谷川	
49	一級河川菊池川水系木野川	
50	一級河川菊池川水系初田川	
51	一級河川菊池川水系池永川	
52	一級河川菊池川水系山内川	
53	一級河川菊池川水系五郎丸川	
54	一級河川菊池川水系小木川	
55	一級河川菊池川水系雪野川	
56	一級河川菊池川水系中片川	
57	一級河川菊池川水系鳳来川	
58	一級河川菊池川水系鴨川	
59	一級河川菊池川水系河原川	
60	一級河川菊池川水系生味川	
61	一級河川菊池川水系柏川	
62	一級河川菊池川水系日向川	
63	一級河川菊池川水系浦谷川	
64	一級河川菊池川水系西安寺川	
65	一級河川菊池川水系西堂の原川	
66	一級河川菊池川水系名塚川	
67	一級河川菊池川水系中谷川	
68	一級河川菊池川水系石村川	
69	一級河川菊池川水系枝川内川	
70	一級河川菊池川水系奥山川	

注) ※印赤書きの箇所は最終的には削除